

## 仕様書

### 1 業務名称

円城寺北厩舎における残置物の収集、分別及び集積業務

### 2 業務内容

#### (1) 建物外残置物収集・集積業務

円城寺北厩舎内の特定区画内（別紙1「位置図」のとおり）にある建物外の残置物を収集し、組合が指定する1か所に集積するものとする。また、残置物の収集にあたり作業の支障となる草を刈り、処理を行うものとする。

#### (2) 建物内残置物収集・集積業務

同区画の建物内の残置物を収集し、組合が指定する1か所に集積するものとする。

#### (3) 残置物仕分け・分別業務

上記作業で集積された残置物を一般廃棄物、リサイクル家電及び産業廃棄物に仕分けを行い、それぞれ混合しないよう分別を行うものとする。

#### (4) 飛散防止用仮囲い設置業務

飛散防止のために別紙2「仮設配置図」のとおり囲いを設置し、上記作業で集積、分別された廃棄物については、囲い内に集積するものとする。

### 2 その他注意事項

業務内容（1）～（3）においては、以下の点に配慮を行うものとする。

ア) 収集及び集積に当たっては、飛散流出しないようにすること。

イ) 作業に伴う悪臭、騒音又は振動によって生活環境の保全上支障を生じないように必要な措置を講ずること。

### 3 業務場所

岐阜県羽島郡笠松町円城寺 110—63 内（別紙1「位置図」のとおり）

### 2 対象面積及び建物数

2,500 m<sup>2</sup> 、 2 棟

### 4 廃棄物の想定数量

752.14 m<sup>3</sup>

## 5 履行期間

契約締結日 から 令和7年5月30日 まで

## 6 提出物

必要な書類の作成を行うこととし、発注者に対し、必要な資料の提出を行うこととする。

## 7 その他

- (1) 契約期間中に、予定していた数量を超過したり、想定されていなかった業務等が発生した場合には、委託者と受託者で協議を行い、必要な措置を講ずること。
- (2) 本業務の成果品の著作権及び所有権は、すべて発注者に帰属するものとする。
- (3) 本業務に必要なとする機材・材料は原則受注者の負担とする。
- (4) 業務にあたり、近隣周辺、近隣住民、きゅう舎関係者及び職員への騒音、振動、安全確保については十分留意すること。万が一、事故が発生した場合には、所定の措置を講ずるとともに、その原因、処理経過等を発注者に報告しなければならない。
- (5) 作業日程は、発注者と協議の上で決定すること。
- (6) 作業時間は原則として平日（閉庁日を除く）8時半から17時までとするが、延長が必要な場合は事前に発注者と協議すること。
- (7) 業務履行中及び履行完了後に、受注者の責任により生じた故障、破損及び事故等は、一切を受注者の責任により処理すること。
- (8) その他、本仕様書に定めのない事項については、発注者と協議の上、定めるものとする。